

チェック項目

- ☐ 入院日数が14日以内である
(責任開始日(復活日)から
2年以上経過後に開始した
入院については30日以内である)

- ☐ 給付金を請求する時点で退院している

- ☐ 手術を受けていない または、
手術給付金の支払対象となる
手術を受けていない

以下の請求がない

- ・先進医療給付金(先進医療一時金を含む)
- ・がん診断治療給付金
- ☐ ・がん通院給付金・がん一時金
- ・三大疾病治療一時金
- ・急性心筋梗塞一時金・脳卒中一時金
- ・保険料の払込免除・心疾患一時金
- ・脳血管疾患一時金

- ☐ がん保険以外の請求である

- ☐ 特定疾病・特定部位不担保条件が適用
されていない契約である または、
特定疾病・特定部位不担保条件の適用
期間経過後に開始した入院である

すべての項目にチェックが入る

チェックが入らない項目がある

給付金等請求書

入院状況申告書

所定の書類のコピー

以下のいずれか
1点のコピー

- ・入院費の領収書
- ・退院証明書
- ・診療明細

事故発生状況報告書

給付金等請求書

入院・手術等証明書 (診断書)*

事故発生状況報告書

先進医療給付金を請求
する場合のみ提出

先進医療の領収書 (コピー)

先進医療の
技術料の
記載がある
領収書(コピー)

*がん通院給付金の請求の場合は、「入院・通院・手術等証明書(診断書)」